

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	福島県三春町教育委員会
指定したモデル地域名	福島県三春町

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 12 月 1 日現在）

【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
3	6	2	1	0	0	12

＜参考＞保育所数： 4 所、児童発達支援センター： 0 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

三春町は、平成 14 年度から保育所・幼稚園、小・中学校及び保健福祉課の担当職員が一堂に会す「特別支援教育関係担当者会」を立ち上げ、支援を要する幼児児童生徒への支援の在り方、ケース検討会、情報交換、専門家による研修会等を実施してきた。町内全ての保幼小中学校の特別支援教育コーディネーター等が参集するため、一貫した支援における互いに顔の見える連携が取りやすい状況が作られてきた。平成 20 年度には、保健福祉課と教育委員会が共同で、五歳児健康診断（現在は五歳児発達相談）を開始し、発達に課題のある幼児の早期発見と早期からの支援の充実を図るとともに、全ての五歳児に、支援ファイル「みはるまち子育てファイル『ほっと』」を配布し、一貫した支援の充実を図ってきた。

設置している学校数は、小学校 6 校、中学校 2 校である。そのうち小学校 4 校は単学級又は複式学級のある状況であり、特別な支援を要する児童も在籍するが特別支援学級の設置は困難な状況にある。

このような中、中心校である三春小学校には、他校からの学区外通学、校外通級児童もあり、自閉症・情緒障害特別支援学級と知的障害特別支援学級が合わせて 6 学級、ADHD 通級指導教室と自閉症通級指導教室が合わせて 3 教室設置された。特別支援教育の充実を図るべく全校的取組を図っていたところ、インクルーシブ教育システム構築に向けた「ユニバーサルデザインの考えによる学級・授業づくり」の実践研究に取り組み、平成 25 年度第 44 回博報賞受賞と文部科学大臣奨励賞受賞という栄を得た。

これらの町内現状を鑑み、インクルーシブ教育システム構築に向けて、スクールクラスターの考えによる一貫した支援体制の整備充実を図る全町的な実践研究を図っていくこととした。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

(1) スクールクラスター推進検討委員会の設置による事業の円滑な推進

＜構成員＞町内保育所・幼稚園、小・中学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当教諭代表、通級指導教室担当教諭代表、教育委員会事務局職員

本事業の趣旨徹底とスムーズな研究推進上の役割分担を行い、本実践研究の連絡調整を図り、町内全ての保幼小中学校が組織として事業に取り組めるようにした。さらに、折々に進捗状況を確認し、分担ごとに成果の確認と記録の整理、推進の方向性の確認に努めた。

(2) 特別支援教育関係担当者会の活性化

＜構成員＞町内保育所・幼稚園の特別支援教育コーディネーター、保育所・幼稚園で特別な支援を要する幼児の担当者保育士・教員、小・中学校特別支援教育担当者（特別支援学級担任、通級指導教室担当者、介助員（特別支援教育支援員）、教育委員会担当者

特別支援教育関係担当者が一堂に会し、最も实际的に連携を実践するそれぞれの機関を代表する担当者の参集する会である。支援連携に当たって全町内で重要な役割を担っていることを自覚し、連携推進に当たれるよう本実践研究の充実を確認した。また、支援には個々の教育的ニーズを詳細に把握し、合理的配慮とともに個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、本人・保護者と協議の上、合意形成を図ることが重要であること。さらに、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校の引継連携に当たっては、個別の教育支援計画・個別の指導計画の評価等を基に、相互に行き来し合い顔の見える引継ぎの大切さを確認した。

(3) 三春小学校を特別支援教育のセンター的位置付けによる専門性の向上

教育相談の在り方、特別支援学級の学級経営の在り方、環境・時間・活動の構造化及び抽象概念の視覚化、特性に応じた支援方法等について、巡回相談や校内研修の機会を通じたサポートにより、特別支援学級担任の専門性の向上を図った。

(4) 特別支援教育相談員の配置

平成 25 年度から、町独自に特別支援教育相談員を配置し、障害特性に応じた保護者への対応の考え方や就学に関する相談、保育所・幼稚園、小・中学校での支援対応の在り方についての相談に対応できる体制とした。

(5) 私立幼稚園・保育所の本事業への参加招請

99 年間の歴史有る学校法人幼稚園・保育所は、町内幼児教育に欠かせない存在になっている。支援を要する児童への対応ニーズもあり、一層の連携充実を図っていきたい。

【モデル地域内における取組】

(1) 三春小学校によるセンター的機能

- ① 個別の教育支援計画・個別の指導計画の町内統一様式作成におけるモデル提供
- ② 新設特別支援学級の学級経営支援（教室環境、個に応じた実態把握の在り方、個別の教

育支援計画・個別の指導計画の立案と本人・保護者との合意形成の在り方等)

③ 教育課程のモデル提供と編成の在り方に関する支援

④ 通級指導教室担当、特別支援学級担任による巡回相談・指導

(2) 特別支援教育に関する専門的研修会の実施（講演会・報告会）

① 読みのアセスメント・指導パッケージ『多層指導モデル MIM』とは

② 豊かで質の高い生活を送るための支援『構造化』とは？

③ 海外の特別支援教育視察報告「イタリアの特別支援教育」

④ 特別支援教育と学力向上

(3) 読みのアセスメント・指導パッケージ MIM の小学校間での共有化

① 全小学校への MIM 器財の購入

② 一貫した支援を鑑み、保幼小中全ての教職員を対象に 4 回の活用研修会を実施

③ MIM 制作者による合同研修会の実施

(4) 通級指導教室でのタブレット端末の活用研究と成果の共有化

① 学習上の困難性を補い、学習参加を助け、自信喪失感を払拭し、自信を取り戻す。

② 各種困難さへの対応が可能となり、学習保障につながる。

3. 成果及び課題

【成果】

(1) 保幼小中の教職員が一堂に会して協議、研修を行う中、相互の連携の重要性や専門性の向上への意識の高まりが見られた。

(2) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の町内統一様式ができたことは、幼少期からの一貫した支援の充実が一層推進される。

(3) 児童生徒の交流会を実施した。教職員間の支援の在り方や情報交換等の連携が取れるようになり、支援の充実に生かすことができた。

(4) 早期発見と早期からの支援の大切さへの教職員の意識の高まりが見られた。また、発達の観点から困難さを見た保護者との教育相談の充実も図られ、保護者の早期の気づきにつながってきた。更なる早期からの支援につながることが期待できる。

(5) タブレット端末は、児童生徒の困難性の克服と自信回復、自己評価の向上、意欲の向上に大いに有効な支援器具であったため、今後更なる研究を進めたい。

【課題】

(1) 統一化された個別の教育支援計画・個別の指導計画について、使いやすさ等の確認と必要に応じて修正の検討を行い、共有化を図る。

(2) 特別支援学校、高等学校、医療機関、療育機関等、更なる地域の教育資源との連携を図っていく必要がある。

(3) タブレット端末活用では、在籍校での般化活用が図れるネットワーク環境整備が必要である。